

1.【配慮事項】

1-1 防災拠点としての庁舎

1-1-1 新庁舎と複合施設の一体化

新庁舎と近接する複合施設は、災害時には一体的な災害支援拠点、避難所として機能することにより、町民の安心を担保します。両建物は、免震構造とし大地震でも建物の被害をほとんど無くし、太陽光発電により設備的にも自立した施設とします。新庁舎は、災害対策本部となり、複合施設はアップグレードされた居心地の良い避難所となります。そして建物周辺は自衛隊や赤十字の緊急車両を受け入れ、食事サービス、入浴サービス、医療提供、物資受け入れと配付をスムーズに行います。

1-1-2 複合施設

近年の被災者支援の方針に従い、災害弱者の方々には近隣ホテルに受け入れ、4ヶ月余りの仮設住宅建設期間、全ての被災者のホテルでの受け入れは不可能なので、複合施設を居心地が良い避難所として整備します。

住民交流スペースや多目的室は、家族ごとのプライバシーが確保できる備蓄された間仕切りを設置します。これにより万が一の感染症発生時の飛沫感染防止にも役立ちます。空調は床下から行うことにより、細く区切られた間仕切り内も快適な環境を作ります。普段、料理教室や調理実習に使われる厨房施設は、被災者やボランティア支援者にも温かい食事を隣の食堂エリアで提供します。エネルギー的に自立している施設なので、災害時でもトイレやシャワー（多目的室では日常的にスポーツ・体操にも利用するため、更衣室とシャワーを完備します。）が使えます。そしてこの隣には、自衛隊により仮設浴場も設置されます。

1-2 環境に配慮した庁舎

今や省エネや環境面に配慮した建物は一般的と言えます。本庁舎では、日本最高レベルの環境性能を持たせます。

1-2-1 太陽光発電

新庁舎と複合施設の屋根は全面（約9,000㎡）瓦型ソーラーパネルで覆います。屋根一体型のソーラーパネルの為、景観に調和した外観となります。発電量は、2,500MWh/年となり、災害時にはエネルギー的に自立することができます。公用車は全てEV車とし蓄電池としてや、被災エリアへの電気のデリバリーにも利用します。

1-2-2 地中熱冷暖房空調システム

電気消費量を最小限にするため、敷地の豊富な地下水を使い、空調熱源から雑用水として利用します。

1-2-3 雨水

勾配屋根により全ての雨水を集めグレーウォーターとして施設内利用します。

1-2-4 断熱サッシ

新庁舎三層の長い北面ファサードのサッシは北欧で標準化されている、トリプルガラス木サッシを使い、最大限の断熱効果を出します。

1-2-5 自然採光と換気

照明の負荷を減らすよう、自然採光を最大限利用します。そして、敷地の風道を考慮に入れた自然換気窓や換気システムにより、中間期の空調利用を最小限とします。

1-2-6 木材利用

県産材の強度があるカラマツを柱・梁の構造材として、杉は壁や床、そしてヒノキは仕上げ材として使います。

1-3 利用者に寄り添う庁舎

入口脇の総合案内係（コンシェルジュ・サービス）や利用者の利便性が高いローカウンターなどのユニバーサルデザインは当然の配慮であります。利用者が寛げる明るいゆったりした待合スペースに面して、利用度の高い窓口は一直線にカウンターが配置、集約されています。そして利用者のプライバシーが確保された独立した相談室は、待合スペースに添って配置されています。

1-4 国際親善文化観光都市としての庁舎

国際親善文化観光都市としての品位と調和とは何が必要でしょうか。敷地に隣接するグリーン・コリドーを延伸させるための森の中の施設となるランドスケープデザインを施すことは当然です。“文化観光都市”のシンボルとなるためには、世界の有名観光スポットでは必ずアイデンティティーのある建築を記憶し、それが記念撮影するスポットとなるように、この新庁舎も観光名所となる品位とアイデンティティーを備えた世界レベルの建築作品となることが重要です。日本の伝統的建築の最も重要な要素はダイナミックな屋根のデザインにあると言えます。そこで「軽井沢町景観育成基準ガイドライン」の“2/10以上の勾配屋根”の基準を守りつつアイデンティティーがあり、歴史建築物のような品位がある屋根として、木直線梁で局面屋根（HPシェル）を形成します。

1-5 機能的・効率的な庁舎

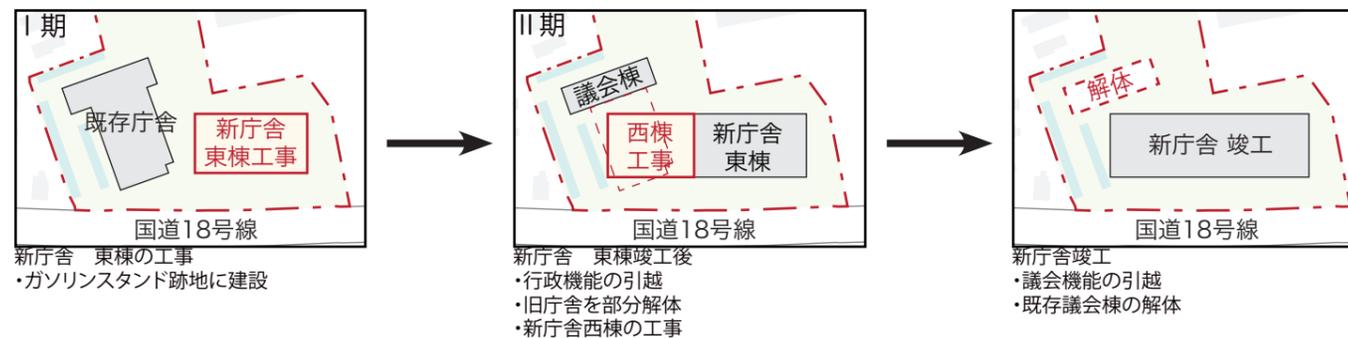
機能的で効率的な建物を作るためには、分かりやすい平面計画と動線計画、そして空間構成が必要です。主要道路の国道18号線に堂々とした長い立面が庁舎らしい風格を表現します。左寄りのHPシェル屋根の高い開口部がメインの入口を表し、庁舎北側に位置する複合施設へ通り抜ける町民プラザとなり、その右側に庁舎棟と左側の議会棟に分かれます。長手平面南側は全て、利用者のための待合やラウンジ空間、北側は全て業務空間に分かれます。執務室は、一部防火区画の制限で、耐火ガラスの仕切りはあるものの、オープンな連続する空間として効率的な業務と将来の業務内容、組織の変化に対応しやすい空間となっています。



全体鳥瞰

2.【工程計画】

複雑な形をした建設可能敷地範囲の中で、住民サービスと行政業務の利便性と庁舎としての象徴性から考え、国道18号線に面した現庁舎位置を含めた南西部に東西方向リニアに新庁舎を配置し、それに隣接する中央の軽井沢病院と民有地に挟まれた部分に南北方向リニアに複合施設を配置することが、様々なオプションの中で最適と考えました。その場合、一般的には仮設庁舎を建設し現庁舎を解体する工程となります。しかし、仮設庁舎を建設する費用が余計に必要な上、仮設庁舎を使う住民の利便性と行政業務の効率は低下します。更に、行政業務を一時止めて二度引越しをする費用とその間の住民サービスにも支障を来します。そこで下図のように第一期として敷地南東のガソリンスタンド移設によりできる空地に、まず新庁舎東棟を建設し、庁舎機能を移し、現庁舎の三階建ての議会棟を残し、平屋の執務室部分を解体し、第二期として新庁舎 左部分の議会棟部分（新庁舎西棟）を建設し、引越し後に三階建て議会棟を解体します。



	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
基本方針	基本計画 新庁舎・複合施設	基本設計 新庁舎	新庁舎 実施設計		新庁舎 本体工事 24ヵ月		新庁舎 外構工事・解体工事
庁舎検討委員会			実施設計期間は24ヶ月 から16ヶ月に短縮可能		年2～3回の検討委員会の 実施		
設計チーム	【設計マイルストーン】 ・設計条件の整理 ・現地調査 ・法令の調査 ・設計内容の検討 ・工事費概算	プロポーザル案説明 ・ヒアリング ・インフラ調査・樹木診断 ・法的条件の確認 ・行政協議 ・課題の抽出、比較検討 ・方針の確定 ・概算①	早期の与条件整理と課題抽出 現場の声を的確に設計に反映	老人福祉センター等 解体			最終確認 各フェーズ毎に的確にコストを 把握し設計にフィードバック
施工者					新庁舎 東棟の工事	新庁舎 東棟の竣工後 ・行政機能の引越し ・旧庁舎の部分解体 ・新庁舎 西棟の工事	

3.【取組体制】

本計画の一般庁舎建設プロセスとの大きな違いは、第2期工事となる複合施設としての「中央公民館」の計画にあります。この「中央公民館」は単なる公民館ではなく、住民全体の地方自治に資する為の機能のみでなく、防災拠点としての庁舎機能を拡充する為の施設となるべきだと考えます。それ故に、複合施設の詳細な機能は第2期の建設が具体化した際に検討するのではなく、新庁舎の基本計画と同時に進める必要があります。我々設計チームは積極的に住民と発注者と一体になり、住民主体の地方自治に役立つ機能と防災機能を議論して検討する役割を担う考えです。

また、工程計画として提案している新庁舎工事を東棟・西棟と2期に分けている工程を発注者と一緒で工事費、工期の観点から最善の方法について熟考を重ねる必要があります。上記の計画・設計プロセスを統括できる能力、経験が必要です。

更に近年住民参加の大きな役割を担う地元NPO法人とも協議をまとめ、それと同時に軽井沢町における最大の特色である別荘住民も重要な町のステークホルダーとして意見の集約していく必要があります。それらの観点から我々チームは、自ら地域支援のNGO活動を行い、また軽井沢に長く通っており、住民・行政の意見をまとめていくことができます。更に我々は国際的な公共事業に従事しているため、“国際文化観光都市としての品位と調和を備えた庁舎”設計に適任と自負します。

